

薬生食輸発 0630 第 1 号  
令和 3 年 6 月 30 日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について

(タイ産生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及びフリーズドライマンゴーの証明書様式変更並びに生鮮おくら、生鮮グリーンアスパラガス、生鮮バナナ、生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及び生鮮マンゴスチンの検査命令免除対象企業の変更)

標記については、令和 3 年 3 月 30 日付け薬生食輸発 0330 第 1 号(最終改正：令和 3 年 6 月 25 日付け薬生食輸発 0625 第 1 号)により通知したところである。

今般、タイ政府から、当該通知に示すタイ政府が発行する生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及びフリーズドライマンゴーの証明書様式を本年 7 月 1 日付けで変更する旨連絡があったことから、同通知の別添 3 に示す様式を別紙 1 のとおりとす。

また、タイ産生鮮おくら、生鮮グリーンアスパラガス、生鮮バナナ、生鮮マンゴー、冷凍カットマンゴー及び生鮮マンゴスチンの検査命令免除対象企業について、変更の連絡があったことから、同通知の別表 20 を別紙 2、別表 21 を別紙 3、別表 22 を別紙 4、別表 23 を別紙 5、別表 24 を別紙 6、別表 25 を別紙 7 のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願います。

なお、本年 6 月 30 日までに発行された証明書は、旧様式を適用することを申し添える。